

各種報告書の概要

関係団体等アンケート

調査の回収結果

配布数：98件、回収数：74件、回収率：75.5%

内
訳

- ・ 子ども関係施設（児童養護施設、障がい児入所施設、児童発達支援センターなど）：18団体配布、16団体回収
- ・ 子ども関係団体（子ども食堂、フリースクール、外国人支援を行う団体など）：33団体配布、19団体回収
- ・ 子ども関係機関（学校、幼稚園・保育園、子ども家庭センター）：41団体配布、35団体回収
- ・ 相談関係者（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、里親など）：6団体配布、4団体回収

調査の視点

本調査は、多くの子どもに関係する団体から多様な意見を収集することを目的に実施。分析では、子どもとの関わり方や支援の特色が異なる「学校」（小中高）と「学校以外」（子ども関係機関・施設・団体、相談関係者）の2区分に分けて、子どもの権利に関する現状と課題を把握。

調査結果のポイント

○子どもを取り巻く状況

⇒子どもを取り巻く環境と課題は複雑化している。

- ・ 最も関心が高い課題は「家族との関係性」（7割を超える団体が回答）
- ・ 6割を超える団体が「虐待」「ひきこもりや不登校」「障がい」「学校生活」について気になっていると回答し、課題の多様性がうかがえた
- ・ 学校は「ひきこもりや不登校」、学校以外は「家族との関係性」を最も気になることとして回答し、立場による視点の違いが明らかに

○団体の意識と取り組み状況

⇒子どもの権利に対する高い意識と実践への意欲を持っている（①③④）。一方、運営にあたり意識している子どもの権利の中では、「差別の禁止」、「生存・発達の権利」などの多くの項目が高い数値を示したが、「子どもの権利について学べること」への意識は低かった（②）。

【子どもの権利に関する団体の意識と取り組み状況の特徴的な項目】

	項目	実施率・意識	特徴
①	子どもの権利への意識	97.3% ※1	なかでも「意識している」は、学校93.3%、学校以外78%と15ポイント以上差がみられた
②	子どもの権利について学べることへの意識	63.5%	意識している子どもの権利のうち他項目と比較すると、学校・学校以外ともに相対的に低い結果
③	意見表明権に関する取組	81.0% ※2	「取り組んでいる」は、学校63.3%、学校以外34.1%と約30ポイント差があるが、学校以外の36.4%が「まだ取り組んでいないが、これから取り組みたい」と回答するなど高い意欲が示された
④	研修・セーフガーディング	85.1%	学校・学校以外ともに高い実践意欲が示された（取り組んでいる+これから取り組みたい）

※1は「意識している」と「少し意識している」の合計

※2は「取り組んでいる」と「まだ取り組んでいないが、これから取り組みたい」の合計

○連携の現状と課題

- ・ 多くの団体が日常的な変化の察知による必要に応じた専門機関との連携を重視
- ・ 情報共有の困難、タイミングの課題あり

○条例制定後の期待

- ・ 高い専門性と第三者性を持つ相談・救済機関の設置
- ・ 団体間の円滑な連携のための体制の整備
- ・ 子ども・大人双方への継続的な権利教育と啓発活動の実施
- ・ 「はざま」にある子どもへの支援

関係団体等ヒアリング

調査対象団体

26団体（グループヒアリング23団体、個別ヒアリング3団体）

内
訳

- ・ 子ども関係施設（障がい児入所施設、児童養護施設など）：9団体
- ・ 子ども関係団体（子ども食堂、外国人支援を行う団体など）：9団体
- ・ 子ども関係機関（学校、幼稚園・保育園）：5団体
- ・ 相談関係者（スクールソーシャルワーカー、里親など）：3団体

調査の視点

本ヒアリング調査は、事前に実施した「関係団体等アンケート調査」をもとに、より詳細なこどもの状況把握につなげるとともに、関係団体等の意識や活動の現状をたずねることを目的に、分野ごとに選出した団体にヒアリング実施

調査結果のポイント

○団体間の連携強化とさらなる情報共有の重要性

- ・ 多くの団体が「横のつながりが希薄」「相談先が不明」と指摘
- ・ 「市町村の福祉窓口のハードルが高い」「子どもと接する教育現場と福祉現場にずれが生じている」と指摘する声もあった
- ・ 支援団体一覧作成による活動内容の情報共有の促進と分野の垣根を超え、団体間で連携するための場づくりを検討することが必要

○こどもの意見表明への支援と大人の理解向上・受け入れ体制整備の重要性

- ・ こどもが意見を出しやすい環境・雰囲気づくりと適切な問いかけ方が重要
- ・ 大人への権利条例周知と意見を受け入れる余裕をつくる支援が必要
- ・ 条例に「こどもの意見表明権」を明確に位置づけることが重要

○「はざま」にある子どもへの支援

- ・ 高校生等への支援の少なさと施設退所後の子どもへの支援不足を指摘
- ・ 深刻な問題に至る前の段階での相談先の必要性
- ・ 高校生等の居場所拡充と気軽に相談できる窓口設置・周知が必要

○子どもを支える大人・支援団体へのサポート

- ・ 支援する大人のマンパワー不足が課題で担い手の育成が必要
- ・ ボランティアベースでは活動の継続性が担保できない課題
- ・ 費用面での支援と安定的活動継続のためのサポート体制が必要

○総括

こどもに関することについて、こども自身や大人、関係団体が気軽に相談できる窓口を設置し、話を聞いて解決につなげることで、「どこに相談していいかわからない」ケースや、「はざま」にある子どもへの支援強化を図る必要がある。

⇒専門性と第三者性を備えた「相談・救済機関」の設置により、すべてのこどもの権利が守られるまちの実現をめざす

こどもアンケート（小学校低学年・小学校高学年・中学生）

調査の回収結果

対象者：富田林市内在住・在学の小学校1年生～高校3年生
回答方法：WEBまたは紙による回答（市立小中学校は授業の一環で回答）

小学校低学年：配布数 2,344件、回収数 1,606件、回収率 68.5%
小学校高学年：配布数 2,475件、回収数 2,100件、回収率 84.8%
中 高 生：配布数 5,732件、回収数 2,845件、回収率 49.6%

○こどもの権利の認知度

- ・小学校低学年：24.5%が「聞いたことがある」
- ・小学校高学年：48.3%が「知っている」
- ・中学生：30.2%が「知っている」

傾向：小学校高学年以降は、学年が上がるにつれて認知度が低下する傾向が見られた

○権利が守られていない現状

- ・小学校高学年：59.4%が「守られていないこどもの権利がある」
- ・中学生：63.8%が「守られていないこどもの権利がある」

傾向：なかでも「悪口を言われたり、仲間はずれにされないこと」が最も高い回答となった（小学校高学年 35.9%、中学生 42.5%）

○相談に関する課題

- ・小学校低学年：6.4%が「困っているときに聞いてもらう相手がいない」
- ・小学校高学年：5.0%が「相談できる人はいない」
- ・中学生：9.5%が「相談できる人はいない」

傾向：小学校低学年では、学年が上がるにつれて「困っているときに聞いてもらう相手がいない」は減少傾向だが、小学校高学年以降は、学年が上がるにつれて「相談できる人はいない」と回答したこどもが増加（小1：9.2%、小2：5.3%、小3：4.9%、小4：3.2%、小5：5.9%、小6：6.0%、中学生：10%未満、高校生：10%台）

○大人の理解・尊重が重要

- ・小学校低学年：大人が自分の話を「いつも聞いてくれる」と回答した89.0%が、自分のことを「好き」と回答
自分の気持ちや言いたいことが「言える」と回答した89.9%が、自分のことを「好き」と回答
- ・小学校高学年：家庭に「とてもまんぞくしている」と回答した95.5%が家庭で自分の意見を大事にしてくれると回答
学校生活に「とてもまんぞくしている」と回答した95.7%が学校の先生は自分の意見を大事にしてくれると回答
「とても幸せ」と回答した96.2%、「幸せ」と回答した86.3%は、親などが自分の意見を大事にしてくれると回答
- ・中学生：家庭に「とてもまんぞくしている」と回答した97.3%が家庭で自分の意見を大事にしてくれると回答
学校生活に「とてもまんぞくしている」と回答した94.2%が学校の先生は自分の意見を大事にしてくれると回答
「とても幸せ」「幸せ」と回答した約90%は、親などが自分の意見を大事にしてくれると回答

傾向：小学校低学年では、大人がこどもの話を聞くことで、こどもの自己肯定感が向上。小学校高学年、中学生では、大人がこどもの意見を大切にすることで、家庭・学校への満足度と幸福度が向上

○富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けて

- ・大人がこどもの権利を理解し尊重することが、こどもの満足度、幸福度の向上につながる ⇒ こどもと大人の双方に権利周知を行い、こどもの最善の利益を優先するまちづくりを推進
- ・困ったときやつらいときに相談相手がいないこどもが一定数、存在 ⇒ こどもが気軽に相談できる体制の構築が求められる

調査結果のポイント

市民アンケート

調査の回収結果

対象者：富田林市内在住の18歳以上の市民5,000人（無作為抽出）
送付方法：はがきによる郵送
回答方法：WEBによる回答（希望者には紙の調査票による回答）

配布数：5,000件
回収数：759件（WEB：752件 紙：7件）
回収率：15.2%

調査結果のポイント

○こどもの権利の認知度の現状

- ・市民の認知度は24.8%にとどまり、こどもより低い結果に [こども：中高生 30.2%、小学校高学年 48.3%]
- ・特にこどもとの認知の差が大きかった権利は「休む・遊ぶ権利」の33.3% [こども：中高生 46.0%、小学校高学年 61.8%]

○権利侵害の認識

- ・65.6%の市民が「守られていない権利がある」と回答
- ・「悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと（いじめを含む暴力や差別の禁止）」の項目が40.4%と最も高い割合を占めた

○権利の認知度とこどもの意見を大事にしようとする意識の関係

- ・こどもの権利を「くわしく知っている」人の94.4%がこどもの意見を「大事に扱っている」と回答
- ・一方、こどもの権利を「聞いたことはない」人では「大事に扱っている」と回答した人は57.8%にとどまる

○市民とこどもの重視することの違い

市民とこどもの間には、それぞれ重視することに違いが存在することが明らかに。

設問	市民の考え（最も高い回答項目、回答率）	こどもの考え（最も高い回答項目、回答率）
家庭に求めること	お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート(61%)	勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい (中高生：33.1% 小学校高学年：22.1%)
学校生活に求めること	いじめをなくす(60.2%)	中高生：より良い校則にする(49%) 小学校高学年：遊びの時間を増やす(49%)

○相談窓口の利用状況

- ・こどもに関わる窓口・サービス等の全相談対象の項目において20%以上が「知らない」と回答
- ・「利用したことがある」のうち、最も高い項目が「児童館・保育所などの園庭開放・保健センターなどの相談窓口」の15.7%となり、全体として低水準

○富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けて

- ・「こどもアンケート」も含めた調査結果から、大人の権利理解がこどもの意見尊重、こどもの幸せにつながるという結果が得られた。
- ・市全体でこどもの権利を理解・尊重し、こどもたちの声を聴き、こどもの最善の利益を優先するまちづくりを推進することが重要。

令和6年度こどもワークショップ

(聞かせて！きみの思い こどもの権利ワークショップ)

実施対象	<p>全5回実施 合計72名参加</p> <p>○募集型 第3回：高校生3名 第4回：小学生5名 第5回：中高生7名</p> <p>○アウトリーチ型 第1回：小学生33名（子ども食堂） 第2回：小学生24名（児童養護施設）</p> <p>※当初予定していた募集型の第1回と第2回のワークショップは、参加者が集まらなかったため中止。</p>	
実施内容	<p>本ワークショップでは、遊びを通じた学習により、こどもたちが生活の中でこどもの権利が守られているかを考え、率直な意見を表明できる環境をめざし「世界の子ども権利かるた」を活用。 参加者からは「一番気になったかるた」で自身や周囲への気持ちを、「友だちに伝えたいかるた」で友人など周囲の状況への考えを聴取。 さらに「自分（オリジナル）のかるた」の作成を通じて、参加者が重要と考える権利について自由な意見を把握。</p>	
実施結果のポイント	<p>一番気になったかるた (関連する権利)</p>	<p>①第24条 健康に生きる権利 (21件) ②第12条 意見を表明する権利 (18件) ③第28条 教育を受ける権利 (15件)</p>
	<p>友だちに伝えたいかるた (関連する権利)</p>	<p>①第12条 意見を表明する権利 (16件) ②第24条 健康に生きる権利 (11件) ③第2条 差別されない権利／第39条 心の傷から回復するためにケアを受ける権利 (各10件)</p>
	<p>オリジナルかるた</p>	<p>「第12条 意見を表明する権利」に関連すると考えられる内容のかるたが見られた</p>
	<p>理想のまち</p>	<p>「みんなが笑顔」「みんなが心でつながっている」「みんなが優しい」「一人も悲しい思いをしている人がいない」「全ての人を取りこぼさない」などのキーワードがあげられた</p>
	<p>総括</p>	<p>選ばれたかるたや作成したオリジナルかるたの傾向から、こどもたちの関心は「意見を表明する権利」と「健康に生きる権利」が高く、特に心理的な健康へのケアが重視されている傾向が読み取れた。 条例制定の際やその後の取組においては、こどもたちの心のケアに十分留意する必要があると考えられる。</p>

令和6年度こどもワークショップ (聞かせて!きみの思い こどもの権利ワークショップ)

参加者大募集

きみの声^①がこどもの権利条例をつくる!

聞かせて!きみの思い!

とんだばやし

こどもの権利ワークショップ

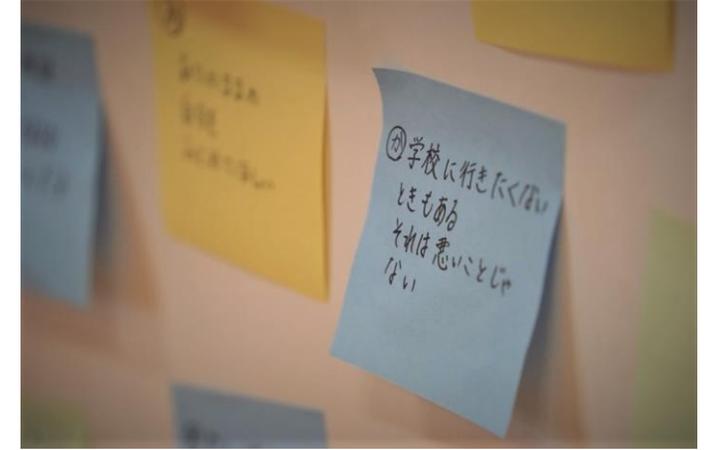
第1回 小・中・高校生
10/27日
10:00~12:00 @Topic
スタートアップワークショップ

第2回 小学生
11/17日
10:00~12:00 @Topic
「子どもの権利条約」を学ぼう!

第3回 中・高校生
11/17日
13:30~15:30 @Topic
テーマに基づいて語り合おう!

第4回 小学生
12/8日
10:00~12:00 @金剛連絡所
「子どもの権利条約」を学ぼう!

第5回 中・高校生
12/8日
13:30~15:30 @金剛連絡所
テーマに基づいて語り合おう!



多様な学び・生活環境にある子どもへのヒアリング

実施対象	<p>4団体 61名</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 10px;">内訳</div> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール（不登校の子ども）：8人 ・特別支援学校（知的障がいのある子ども）：12人 ・日本語教室（海外につながりのある子ども）：17人 ・児童養護施設（社会的養護のもとに暮らす子ども）：24人 <p>「多様な学び・生活環境にある子ども」 ……声をあげているけれどもその声が聴かれにくい状況にあると 考えられる、不登校、障がい、海外につながりのある子ども や社会的養護のもとに暮らす子どもなどのこと。</p>	
実施内容	<p>対象者の異なる4つの施設・団体に協力いただき市職員が対面でヒアリングを実施。 ヒアリングの進め方については、子どもの状況等に配慮しながら各施設・団体で異なる手法を用いた。 ヒアリングの質問項目については、本市が実施した「子どもアンケート」の項目や、「子どもワークショップ」で収集した意見を参考にしながら設定。</p> <p>※児童養護施設へのヒアリングは、「子どもワークショップ」の一環として「世界の子ども権利かるた」を用いて市委託先が実施。</p>	
実施結果の ポイント	フリースクール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育環境を自分で選べることや、自分のペースで学校生活を送れる柔軟性を求めている ・ 「安心できる場所」として、自分を受け入れてくれる環境を必要としている ・ 単に意見を聞くだけでなく、それが実際に反映されることを願っている
	特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心できる場所は「友だちがいる」「先生がいる」といった人間関係を重視している ・ 困った時の相談相手は「信頼できる」「受け入れてくれる」といった日常的な関係性を重視している ・ 意見を言う環境として、秘密を守ってくれる場所や、じっくり話を聴いてもらえる環境を求めている
	日本語教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語での学習における困難さがあげられ、一人ひとりに合わせたきめ細かいサポートが求められている ・ 言語の不安を抱える子どもたちが意見を言うには「安心感」が重要な要素となっている ・ 差別のない社会や多様性を認め合う社会を望む意見があげられた
	児童養護施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困ったときに助けを求めることや自分の心身を守ることに関するかるたへの共感が見られた ・ 自分の意見を表明する権利に関心を示し、日常生活での意見尊重の重要性を感じている ・ 性別や文化的背景による差別に関連するかるたを選び、平等な扱いを求めている
	総括	こどもたちの声から見えた5つのポイント 1. 安心できる居場所（信頼できる人がいる場所を求める声） 2. 意見表明の保障（「聞いてもらえる」だけでなく「反映される」ことを望む） 3. 多様性の尊重（差別なしに平等に守られたい） 4. 個別ニーズへの対応（それぞれの状況に応じた支援） 5. 信頼関係に基づく相談環境（普段から話している人に相談したい）

こども園・幼稚園・保育園のこどもへのヒアリング

実施対象

3園 79人（5歳児）
内訳
 ・こども園：41人
 ・幼稚園：15人
 ・保育園：23人

実施内容

市内のこども園、幼稚園、保育園の各1園ずつにご協力いただき、各園の先生が対面でヒアリングを実施。ヒアリングの進め方は、「富田林の王様になったら、どんな国にしたい?」、「みんなが一番嬉しかった時ってどんなとき?」、「どんな時に嫌な気持ちになる?」といった質問について、各園がこどもの声を聴くための効果的な質問を検討し、それぞれの園の特色に応じて異なる手法を用いた。

実施結果のポイント

○こどもたちの意見（上位3項目のみ掲載）

【うれしい時】

カテゴリ	意見件数	意見（一部）
遊び	71	遊園地で乗りたいものに乗れた・家で一人でおもちゃで遊んでいる・先生と幼稚園で遊ぶ・パパと公園に行った
自分のもの	45	おもちゃを買ってもらった・サンタさんにおもちゃをもらった
自分のこと	25	思っていることを伝えることができた・パパやママに褒められた・こけたときに大丈夫って言ってもらえた

【困っている・いやなこと】

カテゴリ	意見件数	意見（一部）
自分のこと	53	お友達に嫌なこと言われた・けん玉がのって、先生に見せようとしたとき、人に落とされた
安心・安全	43	戦争になった・殴られる、叩かれる・迷子になったり、離れ離れになった
自分のもの	28	大切なおもちゃを捨てられた・自分の工作を壊された・勝手におもちゃ、絵本を捨てられた

○総括

- ・約500件のこどもの意見を聴くことができ、5歳児のこどもでも大人と同じようにたくさんの意見を持っていることがわかった。
- ・こどもたちに「うれしい・幸せだと感じる」ときについて尋ねた結果、「遊び」に関する意見が最も多く挙がった。
- ・こどもたちに「嫌な気持ちになる」ときについて尋ねた結果、「お友達に嫌なこと言われた」や「けん玉がのって、先生に見せようとしたとき、人に落とされた」など「自分のこと」に関する意見が最も多く、嫌なことを言われたり、嫌なことをされたりすることが原因となっていることが分かった。「嫌なことを言ったり・したりすることは、権利の侵害である」こと、「お互いのこどもの権利を大切にする」ことを、こどもたちに伝えていく必要がある。
- ・こどもたちに「嫌な気持ちになる」ときについて尋ねた結果、2番目に多かったのは「戦争になったこと」や「殴られる、叩かれる」など「安心・安全」に関する意見だった。こどもたちが「安心・安全」に生きる・成長できる環境が求められている。
- ・こどもたちからは「自分の大切なものが勝手に捨てられたり、ゆっくり食べたいのに早く食べなさいと言われてたり、自分の意見を聞いてくれない」など、「大人が自分の意見を聞いてくれない」と感じることで嫌な気持ちを引き起こすという意見もあった。

多様な学び・生活環境にあるこどもへのヒアリング（追加版）

実施対象

医療的ケアを要するこども（重症心身障がい児）：9人

「多様な学び・生活環境にあるこども」

……声をあげているけれどもその声が聴かれにくい状況にあると
考えられる、不登校、障がい、海外につながりのあるこども
や社会的養護のもとに暮らすこどもなどのこと。

実施内容

- ・施設に協力いただき、市職員が対面でヒアリングを実施。
- ・ヒアリングの進め方については、こどもの状況等に配慮しながら施設の支援者と調整。
- ・モニターを活用しながら、質問を行い、対象のこどもに応じた選択肢（身近な人やもの、場所等の写真データ）を提示することで、こどもたちの反応を確認。
- ・ヒアリングの質問項目については、本市が実施した「こどもアンケート」の項目や、「こどもワークショップ」で収集した意見を参考にしながら設定。



実施結果の ポイント

○こどもたちの参加状況

参加した9名全員が何らかの反応を示し、画面を見て話を聞くなど、取組への参加意思が確認できた。

○意見聴取から見えたこと

支援員や療法士、家族への信頼や安心感を示す反応が多く見られた一方、家族との別れや寂しさを表す反応もあった。また、バリアフリー設備や公園への関心を示す反応もあった。ただし、反応は個人差が大きく、表情や視線など微細な変化を読み取る専門性が必要であることも明らかになった。

○実施上の課題

医療的ケア児への意見聴取には、健康面への配慮、入念な準備、支援者や保護者の協力が不可欠。視覚だけでなく聴覚的手法の併用など改善点も見つかった。また、支援員でも反応の解釈が困難な場合があり、意見の読み取りには不確実性が伴うこともわかった。

○総括

言語による意思表示が困難なこどもからも、適切な手法により意思や反応を確認でき、こどもの権利保障に向けた重要な一歩となった。施設からは「一人ひとりに意見を聞いてもらえて嬉しかった」「社会の一員として参画できてよかった」との評価を得られ、医療的ケア児であっても適切な配慮により意見聴取が可能であることが実証された。

こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会？ (令和7年度こどもワークショップ)

実施概要

「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会？」には、小学4年生から高校3年生までの12名のこども委員が参加し、令和6年度のこどもワークショップや各種調査結果をふまえながら、こどもたち自身の言葉で条例の前文を作り上げた。

実施内容

第1回

日時：令和7年7月28日
参加人数：12名



こどもの権利を学ぼう！

- こども委員認定証の交付
- テーブルクロス風の模造紙に、前文に入りたい言葉や思いを書き出し

第2回

日時：令和7年7月31日
参加人数：7名



みんなで条例を作ろう！

- 他のまちの前文を見て、富田林版の条例前文の構成を選択
- その構成に沿って富田林らしさが表れる思いや意見を記載

第3回

日時：令和7年8月4日
参加人数：11名



大人と条例を作ろう！

- 前回までに作成した前文を見直し
- 大人委員（7名）が参加。前文に記載した言葉への思いや感想を伝えるなど交流を行った。

第4回

日時：令和7年8月7日
参加人数：9名



条例を完成させよう！

- 前文案の最終確認を行い、前文を完成
- 発表会に向けたアイデア出しと役割分担

第5回

日時：令和7年11月30日
参加人数：10名



発表の準備をしよう！

- 参加賞やウェルカムボード、招待状をこどもたち自身が作成
- 来場者にこどもの権利条例前文に込めた思いが伝わるよう入念に発表の練習

実施結果のポイント

この取組の最も重要なポイントは、条例を特徴づける前文を、こどもたちが主体となって作成したということ。「子どもの権利条約」第12条に定められた意見表明権、そして「こども基本法」の基本原則の一つであるこどもの意見の尊重を実現する取組となった。大人が一方向的に「こどものため」と決めるのではなく、こどもたちが何を考え、何を感じているのかを直接表現する。これは、本市のこどもの権利条例が実効性を持つための重要な第一歩であったと考えられる。

こどもの権利条例いっしょに作ってみない会の発表会 (令和7年度こどもワークショップ)

実施概要

こどもの権利に係る普及啓発や機運醸成、条例素案及び「こどもの権利条例いっしょに作ってみない会？」等の各取組の成果報告などを目的とした発表会を開催。

- 開催日：令和7年12月14日（日）
- 開催場所：Topic 交流スペース
- 来場者数：52名(こども、市民、学校関係者、こどもに関する団体等)

こどもの権利クイズ



- こども委員が、こどもの権利について詳しい人もそうでない人も楽しめる会場参加形式でクイズを出題し、会場を盛り上げた。

いっしょに作ってみない会ではこんなことをしたよ！



- こども委員が、「いっしょに作ってみない会」の活動内容を報告。
- 第1～5回の各活動内容について、写真を織り交ぜながら、わかりやすく説明。

こどもアナウンサーが条例の前文を発表！



- こどもアナウンサーとして、こども委員が条例の前文を発表。
- それに対して、コメンテーターとして吉村市長、富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会委員長の大阪大谷大学岡島教授ら3人の大人代表がコメント。
- 最後に、こども委員たちから大人に向けて「この条例の内容、ほんまにやってや！」とエールが送られた。

実施結果のポイント

- 「達成感があった」「楽しく発表できた」といった声が寄せられ、「こどもの権利について詳しくなった」「いろいろな人と話ができるようになった」など、こども委員たち自身の成長も見られた。
- こども委員から大人へ「この条例の内容、ほんまにやってや！」とエールが送られる場面もあり、こどもが主体的に意見を表明し大人がそれを受け止める姿が見られた。
- こどもたちが前文作成から発表会まで主体的に参画したことで、この条例は「大人が作った行政のルール」ではなく「みんなで作った条例」となった。

みんなの意見を募集するよ！

本調査は、市内に住んでいる・通学している子どもを対象に、完成した条例（素案）を子どもたちに見てもらい、意見を聴き、結果を条例（素案）に反映するために実施。

対象者：富田林市内在住・在学の小学校1年生～高校3年生

回答方法：WEBまたは紙（市立小中学校は授業の一環で回答）

回答数：小学校低学年：1,885件 小学校高学年：1,937件 中学生：1,773件 高校生：625件

調査の概要

○子どもの権利の認知度

- ・小学校低学年：35.1%が「聞いたことがある」 ・中学生：42.9%が「知っている」
- ・小学校高学年：60.4%が「知っている」 ・高校生：27.5%が「知っている」

傾向：小学校高学年以降は、小学生・中学生・高校生と上がるにつれて認知度が低下する傾向が見られた

○大切だと思う子どもの権利

- ・小学校低学年：81.2%が「悪口を言われたい」を選択
- ・小学校高学年・中高生：78.7%が「どのような理由でも差別されない権利」を選択

傾向：小学校低学年では、他のすべての選択肢でも70%を上回った一方で、小学校高学年以降は「自分と関わることに参加する権利」が52.4%と他の権利と比べて低かった。

○子どもの権利条例ができると幸せに生きられるか

- ・小学校低学年：76.9%が「そう思う」
- ・小学校高学年・中高生：77.6%が「そう思う」

傾向：多くの子どもが「そう思う」を選択した一方で、小学校低学年（5.1%）、小学校高学年以上（6.4%）が「そう思わない」と回答。「そう思わない」を選択した理由は、「条例を作っても、大人は本当に子どもの権利を守ってくれるか分からないから」が50.0%と割合が最も高かった。

調査結果のポイント

○子どもの権利条例について良かったと思うこと

- ・小学校低学年：「子どもの権利条例があって良かった・大切だと思った」という内容の意見が85件で最多
- ・小学校高学年・中高生：「安心して生きることができる」という内容の意見が335件で最多

○子どもの権利条例についてもっとこうなったらいいなと思ったこと

- ・小学校低学年：「助け合い・仲良くする・思いやり」という内容の意見が41件で最多
- ・小学校高学年・中高生：「子どもの権利や条例をもっと知ってほしい」という内容の意見が105件で最多

○総括

- ・子どもたちは「子どもの権利条例ができると幸せに生きられる」と認識していることが分かった。一方で、条例がきちんと守られるのかという疑問を持っている子どもがいることも分かった。
- ・「もっとこうなったらいいな」であげられた「助け合い・仲良くする・思いやり」、「子どもの権利や条例をもっと知ってほしい」という子どもたちの声を通じて示された重要な視点の意見は、条例の内容への反映を検討する。